

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

① 人口構造の実態

2010年と2015年の国勢調査による人口増減率を比較すると、総人口の減少（-1.46%）、生産年齢人口の減少（-7.66%）、老年人口の増加（+17.55%）と、子育て世代の人口減が顕著であり、町内から埼玉県への転出超過も複数年続いている。

一方、企業誘致の成功により工場立地が相次ぎ、2015年調査（RESAS）において、滞在人口率が群馬県内で2位という結果もあるが、その優位性を定住人口の増加に繋げることができていない。

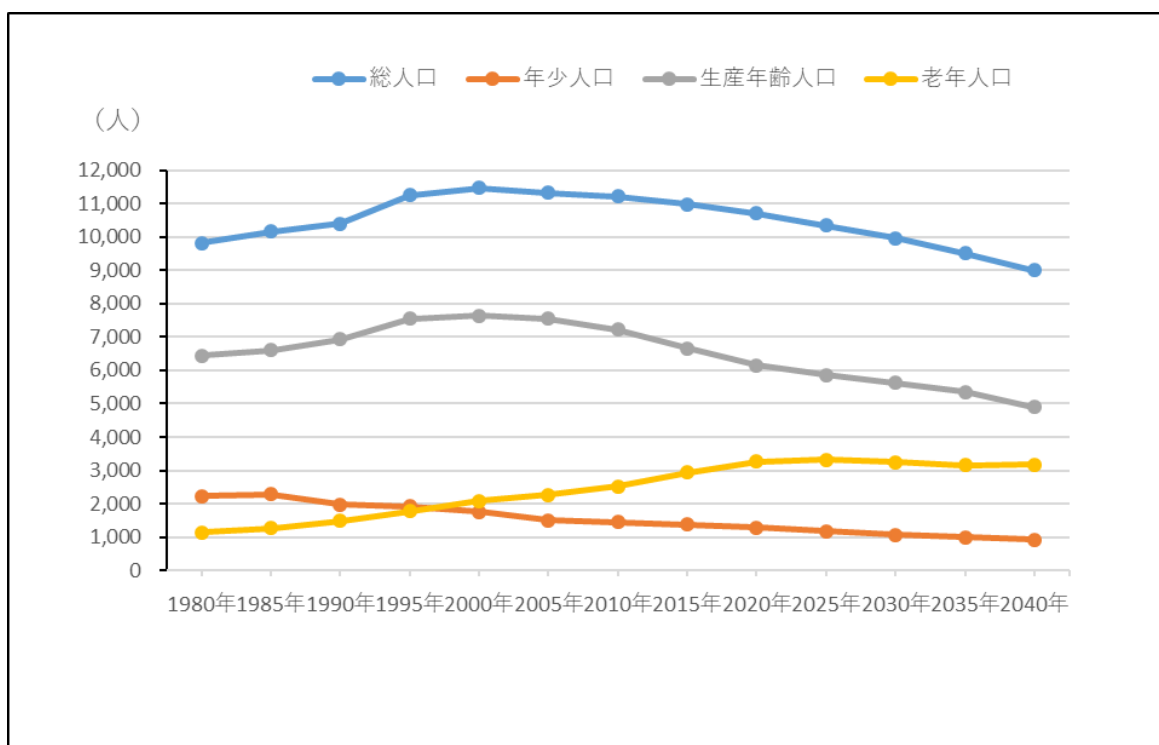


図1 明和町の人口推移と今後の推計（明和町総合戦略（2016年3月策定））

② 産業構造の実態

域内の基幹産業である農業においては、食味評価の高い米をはじめ、野菜、果樹、花卉等の栽培が盛んであるが、農業人口は、後継者不足により年々減少している。一方、前述した工場立地の促進により、第2次産業人口はほぼ横ばいの状態であるが、中小企業者の従業者数は減少している。

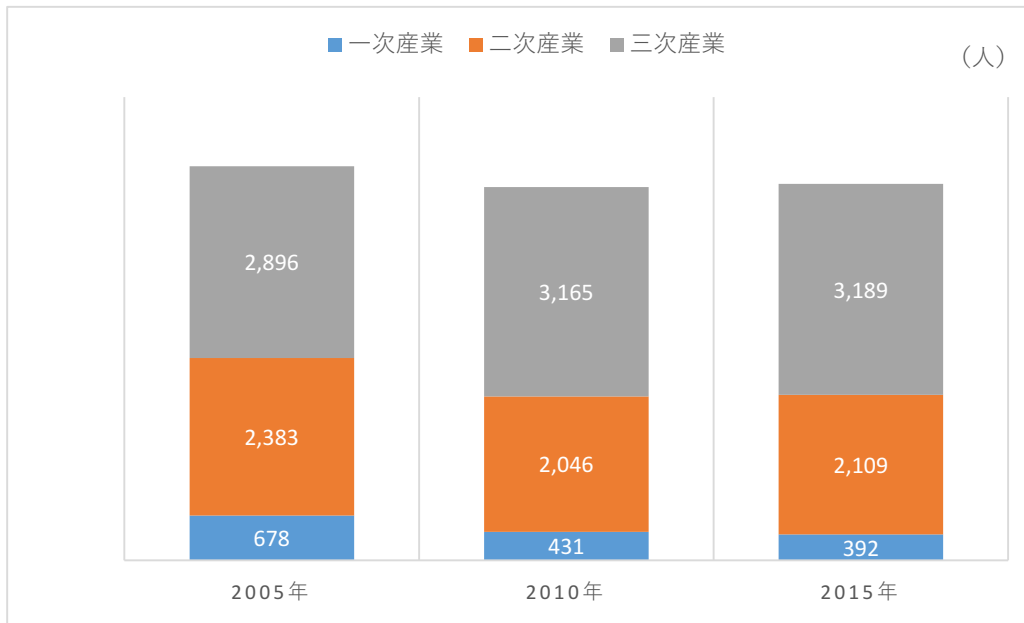


図2 産業構造の推移 (国勢調査より)

③ 中小企業者の実態

域内の中小企業者の実態として、2015年度から2018年度の商工会員数の推移から、会員数は横ばいで変化がなく、設備投資や雇用の面でも著しい変化は見受けられない。

また、企業誘致による工場立地の増加が、必ずしも域内の活性化並びに中小企業者の製造出荷額の増加及び生産性の向上に結び付いていない側面がある。

年度	(計)	会員事業所の業種別内訳						
		建築業	製造業	卸売業	小売業	飲食店・宿泊業	サービス業	その他
2015	234	50	56	5	28	20	69	6
2016	230	49	56	5	26	20	65	9
2017	233	45	58	6	27	20	65	12
2018	234	50	57	6	27	18	64	12

図3 商工会員の推移

(2) 目標

生産性向上特別措置法第37条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促進することで、次の目標を掲げ達成を目指す。

① 従業者数 (明和町総合戦略(2016年3月策定))

中小企業者の先端設備等の導入を促進することで、中小企業を中心とした従業者数の増加を図り、減少傾向にある生産年齢人口を取り込む。

目標 7,300 人【2019 年】

現状 6,419 人【2014 年】

② 女性従業員割合（地域再生計画「女性が輝くまち明和のイクボス化計画」（内閣府第 45 回認定）

中小企業の雇用数及び生産年齢人口の増加により、女性従業員を取り込み、労働生産性の向上を図る。

目標 20.00%【2020 年】

現状 14.50%【2016 年】

③ 製造業出荷額（地域再生計画「女性が輝くまち明和のイクボス化計画」（内閣府第 45 回認定）

中小企業の労働生産性を向上することにより、製造出荷額の増加を見込む。

目標 23,000,000 万円【2020 年】

現状 18,044,327 万円【2016 年】

（3）労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（導入促進指針に定めるものをいう。）が年平均 3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規財第 1 条第 1 項で規定する先端設備等の全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

（1）対象地域

明和町の産業は、多様な業種が特定の地域に限らず、広域に立地していることから、本計画の対象地域は町内全域とする。

（2）対象業種・事業

明和町の産業は、多様な業種が町内の経済・雇用を支えているため、本計画の対象業種は全てとする。

本計画において労働生産性が年平均 3%以上に資すると見込まれる事業であれば幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から3年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

- ・ 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象にしない等、雇用の安定に配慮する。
- ・ 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。
- ・ 町税を滞納している者は対象としない。
- ・ 環境条例、景観条例に配慮すること。
- ・ 先端設備等導入計画を認定した者の進捗状況についての調査を実施する場合がある。